

再エネが賦課金を増加させ、電気料金が引き上げるという、
経済産業省の不正広報を許すな！ 実際には、引き下がる。風評被害。

再エネが電気料金を引き上げるという不正広報

皆様は、再エネの普及により、電気料金が引き上がるという話を聞き、そのように認識していませんか。これは、経済産業省によるまったくの不正の広報であり、事実と異なります。

再エネを普及させているFIT制度は、そもそも、将来有望な次世代型の安価、安心安全な再エネ発電を普及させ、日本の事業用、家庭用電気料金を引き下げ、事業用では、国際競争力を高め、家庭用では、より安心安全で豊かな国民生活を提供するための制度です。

そして、太陽光・風力発電の固定買取価格は、他の発電方式(原子力・火力)の発電コストを既に下回ったか、あるいは、間もなく下回る時期にあります。

下回った場合、次のような事象が生じます。

<事例>

太陽光・風力発電の固定買取価格は、10円/kWh、他の発電方式(原子力・火力)の発電コストは、15円/kWhとします。

- ① 太陽光・風力発電を行わず、他の発電方式により、1万kWhを発電すると15万円の発電コスト(A)が生じます。
- ② これに変わり、太陽光・風力発電により、1万kWhを発電した場合、10万円の再エネ賦課金(B)が生じます。

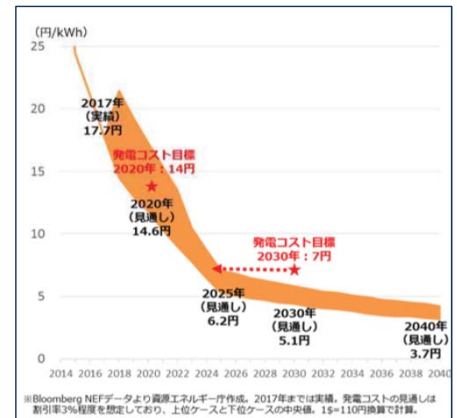
すなわち、太陽光・風力発電によって、再エネ賦課金は10万円(B)は生じますが、(A)が生じなくなるため、電気料金は引き下がることとなります。

経済産業省の不正広報の理由

第5次エネルギー基本計画(平成30年7月3日閣議決定)P.39には、『2018年度の買取費用総額は既に3.1兆円程度に達すると想定されており、再生可能エネルギーの主力電源化に向けて国民負担の抑制が待ったなしの課題となっている。』とあり、同様の表現を新聞等で見かけると思います。

この件、まず、この買取電力の発生により、再エネ以外の他電源の発電コスト(A)が生じなくなることが、故意に、不正に計算されていません。2018年度の買取費用総額3.1兆円程度とありますが、実際の国民負担額は、4掛け(1.2兆円)程度と考えられます。そして、太陽光・風力発電の固定買取価格は、他の発電方式(原子力・火力)の発電コストを既に下回ったか、あるいは、間もなく下回る時期であり(上記図表参照)、今後の設置に関して、電気料金は値下がりの効果のみが生ずることとなります。

2018年の時点で、「国民負担の抑制が待ったなしの課題」とは、不正な広報ではないでしょうか。なぜ、このような不正な広報がされるのでしょうか。政権のトップにお聞きしなければ判りませんが、また事故が起ころうとも、地球温暖化が進もうとも、電気料金が引き上がろうとも、まだまだ原子力発電と火力発電で稼ぎたい経済界、企業群の選挙票等の支援を受けたいからではないかと、当社団法人は、憶測でそのように考えています。検証されてください。



出所：「平成31年度以降の調達価格等に関する意見(平成31年1月9日(水)調達価格等算定委員会)【参考6】民間調査機関による太陽光発電のコスト見通しより抜粋

一般社団法人 再生可能エネルギー普及促進協会

住所：東京都練馬区豊玉北3丁目25番8-201号

電話：03-6914-9528 FAX：03-6914-9529

メールアドレス：info@saiene.or.jp

ホームページアドレス：https://www.saiene.or.jp/